		面積	寒冷補正（給与差）	
			１級地	0.008
			２級地	0.007
			３級地	0.007
			４級地	0.005
			無級地（上記以外の地域）	0.000

附則別表第五　削除
附則別表第六　削除
附則別表第七　削除
附則別表第八　削除
附則別表第九　削除
附則別表第十　削除
附則別表第十一　削除
［削る］

		面積	寒冷補正（給与差）	
			１級地	0.008
			２級地	0.007
			３級地	0.007
			４級地	0.005
			無級地（旧４級地であった地域）	0.002
			無級地（上記以外の地域）	0.000
			備考 「無級地（旧４級地であった地域）」とは、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第百五号）による改正前の国家公務員の寒冷地手当に関する法律別表に定める４級地の地域に市町村役場が所在する市町村であつて、国家公務員の寒冷地手当に関する法律別表に定める４級地以外の地域に市町村役場が所在する市町村とする。	

附則別表第五　削除
附則別表第六　削除
附則別表第七　削除
附則別表第八　削除
附則別表第九　削除
附則別表第十　削除
附則別表第十一　削除
附則別表第十二

(1)　都道府県分の「地域経済・雇用対策費」の段階補正に用いる率(附則第十九条の十五関係)

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.33
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.36
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.46
3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.43
5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.39
6,000,000人を超える数	0.36
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.89
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.74
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.98
同上900,000人を超える数	0.68